

議会

だより

80

9月定例議会号

平成21年11月
発行 佐呂間町議会



エイっ!!・・・うまく割れるかな? 「スター祭 / 空手体験・板割」 10/12撮影

新しい議会の体制決まる 2P 常任委員会等の構成 3～4P
9月定例会 審議した議案 5～6P 町長行政報告 7P
 一般質問 「雇用の問題について」など3名の議員が質問 8～10P
第7回臨時会 審議した議案 / 町長行政報告 11P
広報特別委員会ご挨拶 12P



さろま

あなたと町議会を結ぶ情報誌

佐呂間町ホームページ <http://www.town.saroma.hokkaido.jp/>

「議会だより」は再生紙を使用しています

新しい議会体制が決まる！



副議長 吉野正剛



議長 長屋和敏

10月1日開会した第7回臨時会（改選後の初議会）において、議長・副議長の選挙、各常任委員及び議会運営委員の選任等が行われ、新しい議会の体制が決まりました。

厳しい時代こそ町民と共に…

議長 長屋和敏

収穫の秋を迎え、町民の皆様には益々ご健勝のこととお慶び申し上げます。

去る10月1日開催されました改選後初の議会におきまして、指名推薦により議長に選任されました。自らの未熟を省みて、その職責の重大さに身の引き締まる思いであります。

議員各位、町理事者並びに町民の皆様のご理解とご指導を賜わり、公正公平を旨として町民本位の議会運営に誠心誠意最善の努力をしております所存です。

佐呂間町議会も議員定数を2名削減し10名体制となりましたが、この10名全員で諸問題の解決に立ち向かい、町理事者と共に町民のための町政に頑張ることが責務と考えます。

また、国政においては、60数年続いた自民党政権から民主党政権へと変わったことにより、大きな政策の転換が予想され、我々地方自治体も、どれほどの影響を受けるか予測もつかないところです。

新しい議会も吉野副議長をはじめ、各常任委員長、委員も適材適所で決まり、今任期中の4年間、町民の負託にこたえ佐呂間町が素晴らしいうちになるように、町議会一丸となって全力を尽くしてまいります。

町民の皆様のお力添えをお願いいたしますとともに一層のご支援とご協力を心からお願い申し上げます。ここに議会を代表し就任のご挨拶といたします。

常任委員会等の構成

総務福祉 常任委員会



副委員長
但木早苗



委員長
加賀屋 修



委員
安田 一彦



委員
船木 司

産業文教 常任委員会



副委員長
高瀬トシエ



委員長
佐藤昭男



委員
小松正義



委員
吉野正剛



委員
三田真美

新 し い 議 席



議会広報特別委員会

委員	委員	委員	副委員長	委員長
佐藤 昭男	加賀屋 修	船木 司	三田 真美	高瀬トシ工

議会運営委員会

委員	委員	委員	副委員長	委員長
佐藤 昭男	三田 真美	船木 司	加賀屋 修	但木 早苗

議会選出監査委員

安田 一彦

遠軽地区広域組合議会議員

長屋 和敏
吉野 正剛

第3回定例会

第3回定例会が9月2日に開催され、一般会計ほか5特別会計の補正予算を原案のとおり可決しました。

・審議した議案

各会計 補正予算

審議した議案

予算

平成21年度佐呂間町一般会計補正予算(第4号)
4714万5千円が追加され、予算の総額が52億7235万7千円になりました。
(主な歳入)
・普通交付税 1398万9千円
・理科教育設備整備費等補助金 160万4千円
・地域活性化・経済危機対策臨時交付金 1870万円
・臨時財政対策債 1170万円

(主な歳出)
・若佐住宅解体整備工事 309万4千円
・国庫負担金等返還金(社会福祉費) 617万2千円
・農業後継者育成支援対策事業補助金 1000万円
・プレミアム付全町共通商品券発行事業補助金 1000万円
・町道維持補修業務委託料 136万9千円
・重機等借上料(道路橋梁費) 120万6千円
・重機等借上料(河川維持費) 345万5千円
・備品購入費(小学校費) 320万9千円

佐呂間町簡易水道特別会計繰出金 240万7千円
平成21年度佐呂間町簡易水道特別会計補正予算(第3号)
1413万3千円が追加され、予算の総額が4億7658万3千円になりました。
(主な歳入)
・一般会計繰入金 240万7千円
・前年度繰越金 1172万6千円
(主な歳出)
・若佐給水区導水管移設工事 1413万3千円
平成21年度佐呂間町国民健康保険特別会計補正予算(第2号)
492万6千円が追加され、予算の総額が9億8099万8千円になりました。

平成21年度佐呂間町老人保健特別会計補正予算(第1号)
156万5千円が追加され、予算の総額が243万7千円になりました。
平成21年度佐呂間町公共下水道特別会計補正予算(第1号)
242万3千円が追加され、予算の総額が2億4784万7千円になりました。
平成21年度佐呂間町介護保険特別会計補正予算(第2号)
260万3千円が追加され、予算の総額が4億9804万9千円になりました。

プレミアム付商品券の補助に1000万円!

農業後継者育成支援対策として
1000万円の補助金を予算計上!!

第3回定例会

条例の一部改正のほか次の案件が可決となりました。

・審議した議案

湧別町、上湧別町合併に伴う
関係条例、規約等の変更を可決！

条例

佐呂間町総合介護条例の一部を改正する条例制定について

湧別町、上湧別町が本年10月5日に合併し、新「湧別町」となるため、条文中にある上湧別町の文言を削除する改正です。

その他

一部事務組合等の構成町村の数の減少に伴う規約等の変更について

湧別町、上湧別町の合併に伴い、一部事務組合等の構成町村の数の減少に伴う規約等の変更が可決となりました。規約等の変更が可決となった団体は次のとおりです。

- ・遠軽地区広域組合
- ・遠軽地区障害程度区分認定審査会

報告

議会運営委員会・産業文教・総務福祉常任委員会
所管事務調査報告

3委員会合同による道内行政視察が7月6日から9日にわたって実施されました。

視察先は、上川管内鷹栖町議会、渡島管内七飯町の大沼肉牛ファーム、札幌市の北海道厚生農業協同組合連合会であり、この調査結果の報告がなされました。

平成20年度佐呂間町財政健全化審査意見書の提出について

平成20年度佐呂間町経営健全化審査意見書の提出について

平成20年度決算における佐呂間町健全化判断比率及び資金不足比率について、監査委員の審査意見書とともに報告がなされました。

財政健全化審査については、一般会計は黒字のため実質赤字比率、連結実質赤字比率とも比率なし、実質公債費比率も早期健全化基準の25%

健全化判断比率

(単位：%)

実質赤字比率	連結実質赤字比率	実質公債費比率	将来負担比率
- (15.0)	- (20.0)	12.7 (25.0)	- (350.0)

() 書きは早期健全化基準

資金不足比率

(単位：%)

特別会計の名称	資金不足比率	備考
佐呂間町簡易水道特別会計		経営健全化基準 20.0%
佐呂間町公共下水道特別会計		

を大きく下回る12.7%、将来負担比率もなしで、本町の財政は、健全であるといえます。

また、経営健全化審査では、公営企業会計の資金不足比率を見ますが、本町で該当となる簡易水道特別会計、公共下水道特別会計ともに資金不足比率はなしで、現段階では、2つの企業会計とも経営は健全であるといえます。

第3回定例会

町長より行政報告がなされました。
(内容は要約して掲載しています。)

・町長行政報告

意見書

道路の整備に関する意見書の提出について

北海道は、広域分散型の社会形成をし、住民の移動や輸送の大半を自動車交通に依存しており、道路は道民にとって最も重要な社会基盤となっている。

道路特定財源が一般財源化されたが、今後の道路整備については、必要な予算の確保とともに従来以上の早期推進が重要であると要望する意見書が可決され、関係大臣宛提出しました。



町長行政報告 (要旨)

農作物の生育状況について

6、7月の成長期における長雨、低温、日照不足などにより農作物の生育に大幅な遅れを生じ、大変厳しい状況にあります。

こうした中、秋まき小麦は順調で、調整後販売見込量は494キロ(8・2俵)で平年並み、品位も全量が一等麦となるよう調整中とのことですが、しかし、カボチャは大幅な減収の可能性が高く、またビートについては株の黄化、萎縮が見られたが、回復傾向にあり、今後天候回復に期待するところです。

飼料作物については、収量は平年並みを確保したが、品質は厳しい状況です。またデントコーンも生育は遅れているが、作柄は徐々に回復傾向にあり、今後も注視していく必要があります。

酪農、畜産における受託乳量は、冷夏により全道的には増加傾向にあるものの、本町では全体の計画乳量を下回るが見られ、より一層の飼養管理の徹底と目標乳量の達成に期待するところです。

漁業について

7月1日より開始の北海道マエビ漁は、昨年比18%減の18・4トンと計画設定し、8月5日に終了したところでした。

サロマ湖におけるホタテ採苗事業は昨年に続き不振で、オホーツク海の採苗器による組合員間の融通で確保した状況にあります。

外海ホタテ漁業は、9200トンの生産計画を達成できる見通したが、価格、歩留まりともに低下傾向で、組合では下方修正も検討しております。

養殖ホタテ漁業は、計画1800トンを確保すると思われ、主に貝柱加工向けですが、今までにない歩留まりでキロ単価145円の計画に対し155円となっております。

ます漁業は早期群が多く好察が続いており、さけ定置漁業は、9月4日解禁となっており、期待が高まる中で回遊予想でオホーツク中部は昨年比33・3%減と不安要素もあるとのことです。

国道333号線の路肩拡幅について

町道中園、啓生10線道路から

栃木にかけての国道333号線の路肩拡幅及び11線道路との交差点に係る右折レーンの設置の要望について、網走開発建設部北見道路事務所より回答があり、用地買収と拡幅工事等を含め3カ年程度で完成予定とのことです。

公共事業の執行状況について

事業件数57件で総額6億2600万円のうち、8月末現在で41件5億500万円を発注済で、発注率は81%であります。

佐呂間厚生病院医師の退職について

8月末に佐呂間厚生病院事務長より、副院長である安尾医師から早ければ来年1月、遅くとも3月には厚生連を退職するとの申し出があった旨の報告を受けました。

医師の確保については厚生連本部と共に、内科医師の確保に向け今後努力することとありますが、私も今議会終了後ただちに厚生連本部を訪問し、現状の体制維持に必要な医師確保を要請を行う考えです。

第3回定例会

3名の議員が理事者の考えを質しました。

・一般質問

一 般 質 問



但木早苗議員

雇用の問題について

【質問】共産党佐呂間支部が行った町民アンケートに多くの方々からご意見、ご要望をいただきました。その中で町が対応可能な9項目を緊急要望書として町長に提出したところですが、

中でも、どの年代においても一番関心が多かったのが、若者の雇用についてでした。高齢化が進む中で若者の雇用の確保、若者の定着というのは大きな課題だと思いますが、町長の考えをお伺いします。

【答弁】（町長）

高齢化が進む中で若者の雇用確保と町に活気を与える働く場の創出については、一番大切なことだと認識に立っています。

自立の町を決めたからには、身の丈に合ったまちづく

若者の雇用促進に

対する考えは？

町長へ若者の雇用促進のみならず

定住にもつながる支援を進めたい。

りをせざるを得ない状況の中、経費削減に取り組まなければならぬ、と同時にこれからのまちづくりをどうするかという夢、ビジョンを同時進行で考えなければならぬという課題もあります。

雇用の場として、第1次産業の農業、漁業、林業の振興や商工業への支援、更に医療、福祉、教育文化等全ての項目が町を支える若者の定住にかかってくることになりまして、今後とも若者が戻ってくるまちづくりを果敢に押し進めたいと思っております。

【質問】町長答弁のように広い分野で考えていくことが望ましいと思っております。中でも福祉は本当に雇用の場を生むと考えています。

しかし身の丈にあったまちづくりでの経費削減、やはり人件費がネックになると思っ

ています。

のですが、かけるところはかけていくという姿勢がなければ取り組めないと思います。町長はそういう腹づもりはあるのでしょうか。

【答弁】（町長）

開基120年の中で苦勞してきた方がそこに住んでる訳で、その方々にしっかりと支援、手助けをさせて頂きたいという形で、この部分については、私はお金を惜しまないことをお約束させて頂きたいと思っております。

学童保育の

充実について

【質問】町長にはきちっとしたものをつくってから始めたものの思いがあったのです。が、冬休みを乗り切るためにと児童館で始まり働くお母さん

方にはとっては大きな支えになったと思います。でも児童館でいつまでもできるものではないと思います。

学童保育は子どもたちが安心してランドセルを背負って「ただいま」と帰って来る所であり、生活する場ですから、専用の場所と専任の指導員の配置が必要かと思えます。学童保育の充実に向け今後どう進めていくのかお伺いします。

【答弁】（町長）

私自体も決して児童館の中の学童保育が望ましいとは思っていませんが、実際のところ夏、冬、春休みや放課後の希望者は多くないですし、現在の形であれば一般の子供もランドセルで通う子供も一緒に活動することで交流もできるわけです。また職員も一人は児童厚生員、もう一人については幼稚園教諭の資格を持っています。

学童保育の充実については今後、各学校も含め希望を募っているの、現状の報告と子供の数が多くなった段階でいろいろな構想を皆さんと相談し、その対応をしっかりと図って行きたいと考えています。

第3回定例会

・一般質問



船木 淳一 議員

第3期総合計画の検証をし、 第4期計画に反映させるべき!

町長へ第3期の検証は各部会で行い、第4期に反映させると共に、住民周知も行います。

第3期総合計画の検証について

【質問】現在、第4期佐呂間町総合計画の策定に向け、総合計画策定審議委員会で協議を進めているところですが、2010年度終了の第3期総合計画の検証をもって新しい計画の策定にスタートすべきだと思います。

策定に反映させるべきと強く思います。

また、タイトル等も文学的な難しい表現ではなく、一目で内容が理解できる文体の使用が良いと思いますが、計画策定案を諮問している町長の考えをお伺いいたします。

第3期総合計画の課題解決、事業計画の達成状況及び未解決課題等の総合的な検証を踏まえるのと、昨年暮れからの町民意向調査の中で設問事項以外に自由意見の記述欄がありました。私は、ここに記入されている文言こそが、現在、町民が考えている生の気持ちが見れているものと思われまます。

これらの内容を整理して町民に報告、公表すると共に、それらに基づいて第4期計画

【答弁】(町長)

第4期総合計画は現在、35名の審議委員が3部会に分かれ審議、検討を行なっておりますが、第3期計画の検証につきましては、各部門ごとに平成13年から17年の前期分の実績、平成19年までの取り組み状況と平成22年度までの実施計画を示しているところでありまます。

平成10年の第3期計画時は、日本経済もバブル崩壊後の低迷期でありましたが、ま

ちづくりを進める観点から5つの目標をまとめ、主要施策を24の中項目と75の小項目に分類して実施計画を定め、当該年度の予算総額に基づき総合計画に沿った形で執行しております。

また、毎年4月には、その年度の主要事業内容を「町のしごと」と題する小冊子を配布して、町民周知を行っております。

しかしながら、予期せぬ災害対応や緊急性の高い事業の実施により、計画事業を後年度に移行したり、平成17年度の3町合併の破綻により、後期計画策定自体の見直しを行なった事業もあり、達成状況や実施事業の内容については、各部会で再検証をお願いし、どのように第4期総合計画に反映させるべきかを含め審議をお願いしたいと考えて

います。

また、第3期計画の検証結果の報告につきましては、町民全戸に配布予定の第4期総合計画のダイジェスト版で第3期計画全体の総括を行いたいと思っております。

意識調査中の自由意見の記述のことについてであります。67.7%の回収率の中で202件の記入があり、今後のまちづくりを進める上で非常に参考になる意見が多数ありました。

内容の公表につきましては、それぞれの項目別に集約、整理してから行いたいと思っております。

10年前の計画策定時との比較検討も、必要なことでありますので、是非検討したいと思います。是非、タイトルの文章も誰が読んでも解り易い文言の使用について、今後審議委員会で十分に論議させていただきたいと思っております。



第3回定例会

・一般質問



高瀬 トシ工 議員

長雨、低温による

畑作物への影響は！

町長へ各作物とも減収が予想されるが、関係機関と連携し適切に対応したい。

長雨、低温による畑作物の

被害状況とその対応について

【質問】農作物生育期における長雨、低温、日照不足による被害状況とその対応、更に本町農業の展望について伺います。

【質問】農作物生育期における長雨、低温、日照不足による被害状況とその対応、更に本町農業の展望について伺います。

【質問】農作物生育期における長雨、低温、日照不足による被害状況とその対応、更に本町農業の展望について伺います。

【質問】農作物生育期における長雨、低温、日照不足による被害状況とその対応、更に本町農業の展望について伺います。

【質問】農作物生育期における長雨、低温、日照不足による被害状況とその対応、更に本町農業の展望について伺います。

【質問】農作物生育期における長雨、低温、日照不足による被害状況とその対応、更に本町農業の展望について伺います。

【質問】農作物生育期における長雨、低温、日照不足による被害状況とその対応、更に本町農業の展望について伺います。

【答弁】（町長）

現状として7月の降雨量は平年の283%、日照時間は55%、平均気温も2度下回る異常な天候でありました。

そこで8月7日、町、農協、普及センター等から成る佐呂間町生産担当者会議で湿潤被害調査を実施し、収穫期の小麦を除く作物の生育状況調査を実施しました。

その結果、それぞれの作付け作物で1〜4割に湿潤、黄色くなった状態があり、青果用力ポチャは10日遅れで2割以上の減収が予測されております。

共済制度の調査も開始し始めており、国の対策の緑けた、青けた、黄色けたの対応につ

いても備えをしておりますが、今後の好天を願っている所であります。

また、道農政部による道天候不順等農業対策連絡協議会による検討、更に8月末には道とJAGグループ、道農業共済組合、その他の関係機関も連携して対応を検討中であり

本町としても今後の収穫状況をしっかりと見定め、こうした道の動きと連携を図り、情報の収集と営農指導を図り、各農業関係機関とも連絡を取りながら適切に対応したいと考えております。

【質問】今年の場合、農家の経営環境や土地条件による格差が明確であり、湿害等で再生力を失った農地の改善、支援策が必要と考えます。

農業人口が減少する中、賃借の農地に投資をして土地

改良等をするのは難しく、地力低下と共に本町の基幹産業の衰退が懸念されてなりません。

農家の生産意欲保持のため、土造り対策を含めて本町農業の方向性をお示しいただきたいと思っております。

【答弁】（町長）

今年の異常気象では、議員ご指摘のとおり作物の生育にとつて、被害が大きい圃場とあまり被害がない圃場がはっきり分かれた状況です。

本町は粘土質の土壌が多く、近年コントラなど大型機械が農作業に入り、土壌の踏み固めなどで、暗渠排水の有効耐用年数が短縮されるような状況にあり、その中で湿害の被害が出たところです。

農業の基本は土づくりということ、基盤整備の認識をもち農業振興を図ってきましたが、更なる基盤整備の充実に努め、資金面での支援についても道、国に対して強く要請を行い、適切に対応したいと考えております。

また、佐呂間別川の河床高も排水阻害の要因と思われる、早急に調査し営農に支障のない体制にしたいと思っております。

第7回臨時会

第7回臨時会が10月1日から2日の2日間
にわたり開催され、教育委員の任命、監査委員
の選任に同意しました。

- ・審議した議案
- ・町長行政報告

教育委員の任命・

監査委員の選任に同意!!

第7回臨時会 10月1日開会

審議した議案

同意

教育委員の任命につき同意を求めることについて
教育委員会委員として、次の方の任命について同意しました。

宮前町109番地の69
香川健一氏

監査委員の選任につき同意を求めることについて
監査委員として、次の方の選任について同意しました。

宮前町110番地の52
今井經二氏
若里16番地の1
安田一彦氏

町長行政報告 (要旨)

新型

インフルエンザ
本町でも発生!!

新型インフルエンザの感染について
9月25日から29日までの5日間で佐呂間小学校、佐呂間高校、保育所でインフルエンザのA型感染者及びA型は陰性だが同様の症状を有している者が15名となりました。中でも佐呂間小学校6年2組では28日から学級閉鎖も行っております。

今後季節性インフルエンザも流行期を迎えることから、うがい、手洗い、マスクの着用等の指導と住民周知に努めてまいります。

「株愛生の杜」の民事再生申立ての経過について

民事再生申し立てについては4月28日開催の第3回臨時会で報告してりましたが、その後顧問弁護士より津別町から指定管理者として経営を任されているホテルフォレストー経営から撤退するし、今後は、「悠林館」と津別町の「らー麵てん馬屋」の2施設で再建を図ることと、再生計画の認可決定は12月頃の見込みです。

「ホテルグランティアサロマ湖」の冬季間の営業休止について
9月29日ルートインジャパン(株)の和田雄一北海道地区第1エリア支配人が来庁され、経済不況等の影響により観光客が減少し、冬季間の営業継続は赤字経営と見込まれることから、昨年に続き本年も10月13日から来年4月23日まで休止にする旨の報告がありました。

休業期間中は保安要員を配置して施設の維持管理をし、営業再開は来年の4月24日からで、休業中の再開に際しての予約受付は、電話転送によりホテルルートイン網走駅前を受け付けるとのことです。

前議長のご挨拶



『役割と課題』

9月2日第3回定例会終了後、任期最後の広報特別委員会にいつもどおり参与をさせていただいた。

この4年間を振り返ってみると、高瀬委員長を中心に委員の皆さん、そして事務局が、一般質問をはじめ、議会で討議をされた諸問題をいかにして町民の皆様にご正確に分かりやすく伝えるかに腐心されていた。

4年間の歳月は、あの忌まわしい竜巻、多くの人命、財産を失うという日本の気象史の中で初めてという大きな災害、そして豪雨による河川の

氾濫等、それらはいつまでも記録として残るように広報にも掲載された。

さて栗山町議会をはじめ各町村議会の中には議会基本条例等を制定された議会もある。これはとりもなおさず、いかに議会と住民の理解を深めるかに基本を求めている。

今後は勿論そのような対応も必要ではあるが、差し当たって議会を傍聴していただく人数を増やすことである。その中から議会と町民の親近感を一層強めることになると思う。

委員各位の今までの努力に對し心から感謝を申し上げます。町民の皆様に対しても深く敬意を表する次第であります。

今後ともご指導を賜りますようお願い申し上げます。

前議長 鈴木 洋

町議会を傍聴してみませんか!!

第4回定例会は

12月に開催されます

詳しくは議会事務局(2-1291)までお問い合わせください



議会広報

特別委員長から

ご挨拶

「議会だより」の発行は、平成2年以來、今号をもって80号となりました。更に議会活性化の目的から議員自らが広報作りに携わることが決議され、平成14年3月に議会広報特別委員会の設置がなされました。

また、傍聴にいられた方にご協力を願ひ、町政及び議場での率直な感想をお寄せいただくコーナー「傍聴者からの声」の定着により住民参画の機会を図って参りました。

これまでの「議会だより」にいただきましたご理解とご協力に對し、心より感謝申し上げます。

発行期日の期間短縮など難しい課題もありますが、新メンバーのもと、分かりやすくより身近な広報づくりを心が

け、更なる内容の充実、拡大を図りながら、住民と行政を結ぶ議会活動の情報発信源として、その責任を果たして参ります。

今後とも一層のご愛読をお願い申し上げます、新旧の広報特別委員会を含めましたの委員長のご挨拶とさせていただきます。

議会広報特別委員会

委員長 高瀬トシエ

